

住まい DEPO のご利用にあたっての注意事項

住まい DEPO のご利用について守っていただきたいことです。
ご利用の前に必ずお読みください。

■使用許可ができない場合

- ・公の秩序及び善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- ・施設及び付属設備をき損し、又は滅失するおそれがあるとき。
- ・集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織及びその構成員の利益になると認めるとき。
- ・その他管理上支障があると認めるとき。

■使用にあたって

<来館>

代表者または使用責任者は、来館したら施設事務室で確認を受けから使用してください。

<使用時間の厳守>

使用時間には、準備・後片付け・搬出までの時間を含みますので、時間内にすべてが終了するよう厳守してください。

<看板等の設置>

施設内外の看板、ポスター類の掲示については社員の指示に従ってください。

<特別施設等の許可>

施設に特別な設備をし、または施設の設備以外の物を使用するとき、および物品の販売をするときは、使用申し込みの際、あらかじめ申請書により承認を受けてください。

<設備の使用・操作>

設備の使用・操作については、社員と協議してください

<施設・備品>

使用許可を受けた施設または付属設備以外のものを使用しないでください。また、付属設備を施設外へ持ち出さないでください。

< 飲食 >

所定の場所以外で飲食をしないでください。なお、飲食ができる場所については次のとおりです。

《フリースペース、特別展示ゾーン》

< 喫煙 >

全館禁煙です。施設内では一切喫煙はできません。

< 什器 >

電気ポットは備え付けの物をお貸しします。必要な方は社員に申し出てください。なお、使用後は洗っていただいて元の場所にお戻しください。

< 机・イス等 >

使用前の状態が基本配置ですが、使用者で使いやすく配置してください。使用後は基本配置に戻してください。

使用にあたり机・イスが不足する場合は社員に申し出てください。

< 宣伝行為 >

施設内で広告類の掲示、配布等の宣伝活動をする場合は、社員と協議してください。

< ポスター等 >

施設内外の壁、柱、ガラス等に許可なくポスターや貼り紙をしたり、釘、画鋲等を打たないでください。

< 使用上の注意 >

使用施設および付属設備は、清潔にご利用の上、主催者で責任を持って部外者の出入りをチェックするなど、盗難等には十分注意してください。

施設上、ショールームは一般のお客様が見学していますので、迷惑にならないよう、配慮をお願いします。

< 危険物等 >

施設内に危険物類を持ち込んだり、動物類(身体障害者補助犬を除く)を連れ込まないでください。

<清掃>

使用後は、机・イス等を元どおりにした後、机上の雑巾掛けと、床掃除をしてください。掃除等で落ちない汚れを生じさせた場合は社員にご相談ください。

<引き渡し・点検>

付属設備、備品などは使用終了後、直ちに元の状態に戻して社員の点検を受けてください。万一、汚損、破損、滅失したときは弁償していただきます。

<精算>

施設の超過使用料、備品の使用料、冷暖房料等については、事務室にて使用料の精算をしてください。

<ゴミの始末>

発生したすべてのゴミは、使用者または主催者の責任ですべてお持ち帰りください。

<消灯等の確認>

各室の清掃後、電灯並びに冷暖房のスイッチをお切りください。

■ 駐車場

駐車場は 30 台まで駐車可能です。

近隣の店舗の駐車場に駐車はしないでください。

大勢の方がご利用される催し物を開催される場合は、事前に社員までご相談ください。

■ ホール利用時に特に守っていただきたいこと

<大道具等の搬入>

持ち込みに関しては事前のご相談が必要です。

大道具投資用危惧の搬入、搬出は使用当日行ってください。これらの事前持ち込みや保管はお受けできません。また、搬入、搬出については社員の指示に従ってください。